

市政への反映することを目的とした電子会議の提供

藤 沢 市

○ 取組の概要

「市民電子会議室」を設置。市民の積極的な参加を促すしくみを構築することにより、市民参加の市政を推進し、市民と行政とのパートナーシップにより、協働してまちづくりを推進。

○ 藤沢市の概要



藤沢市の概要

市役所所在地

●神奈川県藤沢市朝日町1-1

人口

●390,763人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

1. 取組の背景

- ・ 震災を契機としたボランティアネットワークなどの地域の情報化に対する必要性の高まりと、インターネットの急速な普及を背景として、インターネットを利用した「新しい市民参加システムの構築」と「コミュニティ形成」が重要となってきた。
- ・ その実現の一方策として、「市民電子会議室」は市民公募による運営委員会を中心に、慶応義塾大学や藤沢市産業振興財団と共同して1997年（平成9年）2月から実験的に進め、2001年（平成13年）4月に本格稼働した。

2. 取組の具体的内容

- ・ 市民電子会議室には、「市役所エリア会議室」と「市民エリア会議室」の2つがある。

（市役所エリア会議室）

- ・ 市役所エリア会議室は、市が主催し、市政に関するテーマ（市民公募による「運営委員会」がテーマを決定）に沿って意見交換が行われる。
- ・ 運営委員会は、そこで出された意見を取りまとめて市へ提言・提案する。
- ・ 意見交換に必要な情報については、参加者からの提案はもちろん、市職員も参加し、議論に沿った行政情報の提供をする。
- ・ 市民の意見交換に必要な情報を行政が積極的に提供していくことにより、市民と行政のよりよい関係を築くことが期待される。

（市民エリア会議室）

- ・ 市民エリア会議室は、市民（在住・在勤・在学）であれば誰でも開設できる。日頃から感じていることやアイデアをテーマとして、市民自らが会議室を開設して、意見や情報を交換することができる。
- ・ その成果をまとめ、生活や地域に根ざした情報の蓄積を行うことで、ネットワーク上のコミュニケーションづくりが図られる。

（主な会議室）

市役所エリア会議室	くらし・まちづくり会議室、引地川ダイオキシン問題、鶴沼海浜公園をみんなで話そうなど
市民エリア会議室	井戸端電子会議室、バリアフリーを考える、高齢者の生きがい、藤沢の歴史を散策する会など



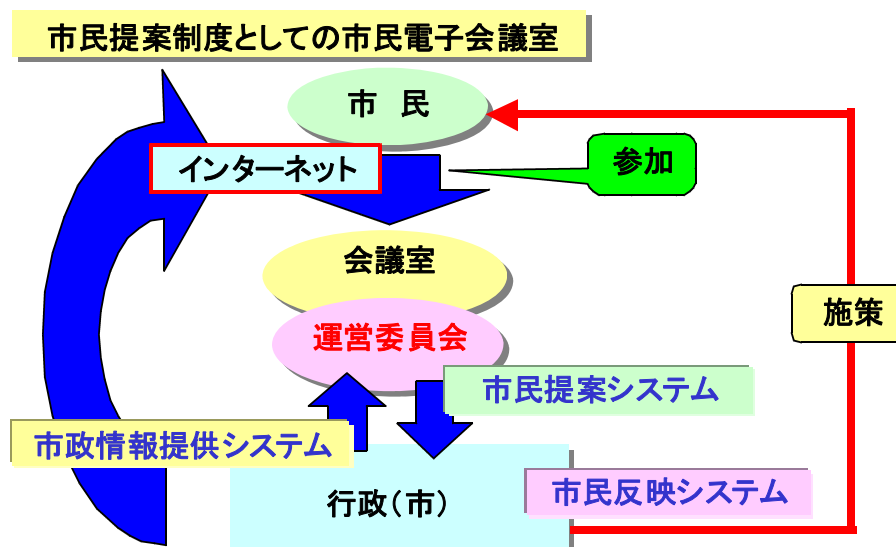
(出典：藤沢市ホームページ)

3. 取組にかかる事業費

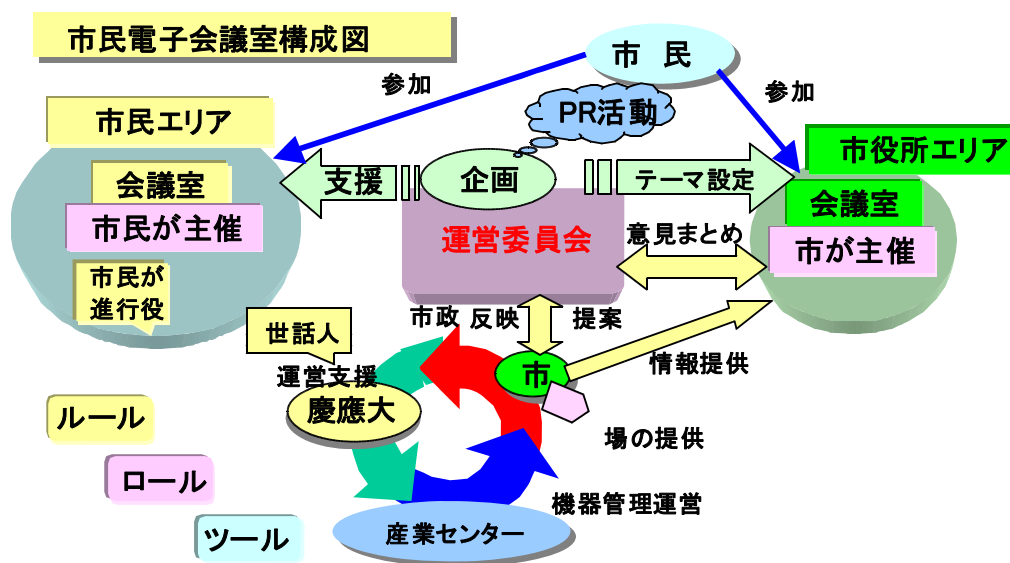
- 平成 13 年～平成 17 年度（要求額）まで、年間 8,000 ～ 9,000 千円で実施
 - 内訳 委託料 7,000 千円
 - 3,500 ～ 4,000 千円程度（サーバー管理）
 - 4,500 ～ 9,000 千円程度（世話人、進行役の派遣、運営委員会へのアドバイス、会議室ソフト使用）

4. 取組の体制

- 市役所エリア



- ・ 市民エリア



(出典：藤沢市ホームページ)

5. 取組の成果

- ・ 取組実績（平成 17 年 1 月 1 日現在）
 - アクセス件数 578,735 件
 - 登録者人数 2,370 人（発言のために登録した人数、閲覧のみは含まず）
 - これまでの会議室設置数 市役所エリア 46、市民エリア 108、その他 2
- ・ 運営委員会は、市役所エリアでの議論をまとめ市役所に提出（提出回数：4 回、提案総数：37 項目）し、そのうち 7 割弱は市政に反映された。
- ・ なお、反映できていない項目は、市単独では対応できない事項が含まれている。
- ・ また、別途、総合計画をはじめとする市の各種計画の策定に市民からの意見を反映させるための電子会議室を設置している。

6. 今後の課題

- ・ 会議室の進行役の養成
会議室の進行役には、IT 技術をはじめ様々なスキルが必要となるため、本格的な養成講座を実験的に開催することとしている。
- ・ 運営委員の待遇の検討
会議室を運営するにあたり運営委員への負担は、かなり大きいものがあり、ボランティア的な対応では困難となってきている。そのため、運営委員会の構成員の所属を NPO 化するなど運営委員が会議室の運営にある程度、専念できる体制を構築することが求められている。